



小平市社会福祉協議会 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

生活支援員 大募集！



Q 地域福祉権利擁護事業とは？

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

ここをクリックするとHPを確認できます。

高齢者や知的・精神障がいのある方などで判断能力が十分ではない方に対し、自宅等に訪問し、次の活動を行います。

(1) 福祉サービスの利用援助

福祉サービスに関する情報提供・利用手続き援助・福祉サービスについての苦情解決制度の利用の手続き

(2) 日常的な金銭管理サービス

年金、福祉手当の受取りに必要な手続き・公共料金や、家賃などの支払い手続き・預貯金の払戻し等の銀行手続きなど

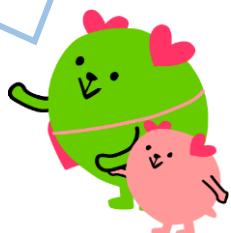
Q 活動日や活動時間は？

(1) 月～金曜日（土・日・祝日を除く）のうち、1か月に数日（数回）程度、9～17時の活動可能な時間（利用者の状況に応じて）
1回の活動時間は記録・報告を含めて3～4時間程度です。

(2) 原則として小平市内での活動です。
※近隣市外へ訪問していただく場合もあります。

ご自身の都合で働く日数などを決められます。
無理なく、1か月に1回からでも活動できます。ご相談ください！

※裏面もご覧ください。



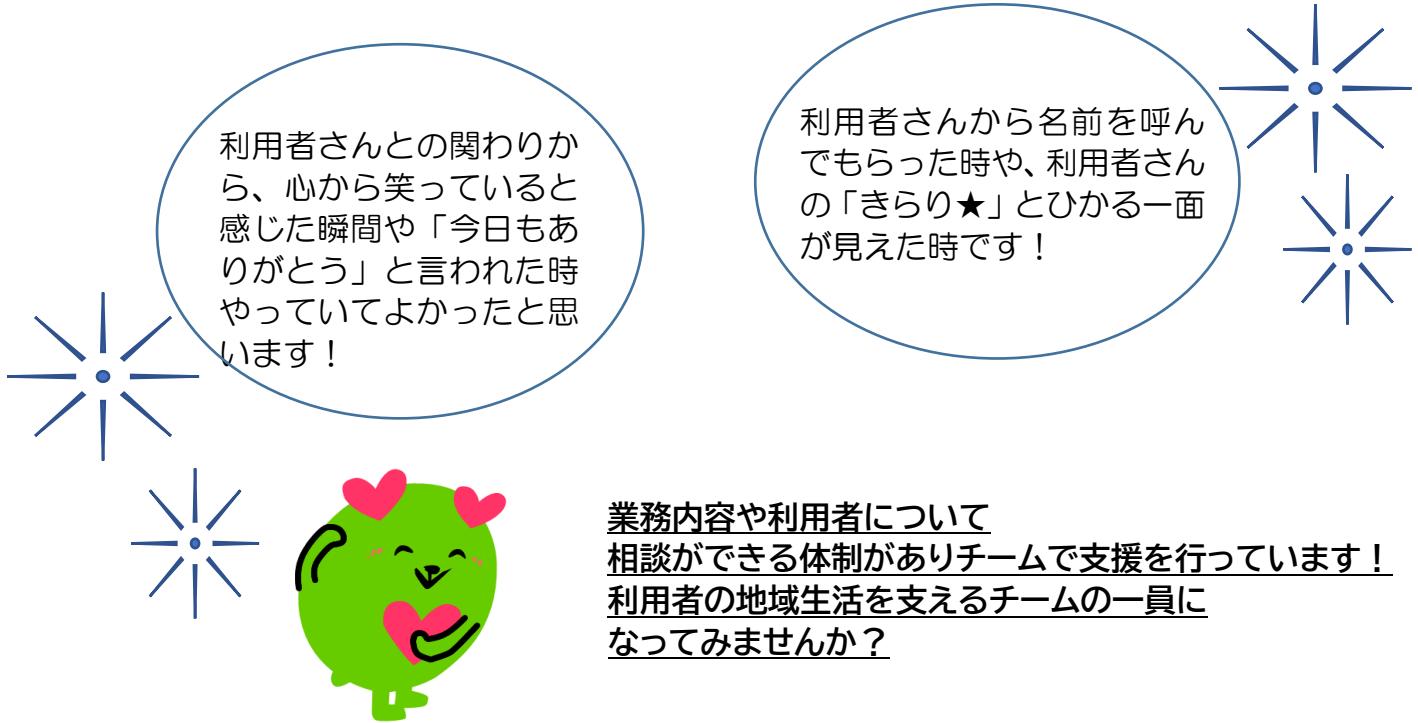
Q どんな人が働けますか？

- * 20~64才の方
- * 高齢者、障がい者支援に関心があり、支援内容に理解いただける方
- * 自転車に乗れる方
※電動自転車貸出しもあります。

～面接と作文による採用試験があります。

給与などの詳細については、問合せ先までご連絡ください！～

現役生活支援員に活動をしていて良かったと思うことを聞いてみました。



【問合せ先】

小平市社会福祉協議会 権利擁護センターこだいら
(小平市福祉会館2階)

電話：042-342-8780

※ 月～金：9：00～17：00

担当：荒井